

NEWS RELEASE

2020年4月9日
住友重機械建機クレーン株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急事態宣言を受けて

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための政府の緊急事態宣言が、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に対して発令され、4月8日より施行されました。

当社ではかねてより新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、社員とその家族、そしてお客様や取引先様をはじめとするステークホルダーの皆さまの安全を確保するために、活動を一部制限してきました。

今回の緊急事態宣言を受けて、対象となる都府県の従業員は、これまで以上に3密を避けた対応を徹底し、原則在宅勤務による感染拡大の防止に協力してまいります。また、対象外の地域についても、各県・地方自治体の要請を踏まえ、可能な範囲で在宅勤務を推進しています。なお、本件の対応期間は緊急事態宣言の5月6日までを予定しております。

お問い合わせの対応など、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

[Webでのお問い合わせはこちらから](#)

以上